

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社東亜利根ボーリング 行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2027年3月31日 5年間

2. 計画内容

目標 1：全社員に占める女性社員の割合 10%以上を目標とする

〈取組内容〉

期間：2023年度～2026年度

- 全社員の賃上げを積極的に実施する（平均賃上げ率 3%以上を目指す）
- 資格取得制度を利用し、一般職の女性社員に対する総合職へのコース転換を図る
- 機械設計/機械製造/製造管理への女性社員を積極的に採用する
- 非正規社員の女性社員を正社員へ転換する
- 女性社員が使いやすい設備・機器等を導入する
- 女性にとって不利な昇格基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る

目標 2：社員の残業時間を削減する

〈取組内容〉

期間：2023年度～2026年度

- ノー残業デー（毎週水曜日）を設定し、全社員に周知徹底する
- 全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員に個別に面談する
- 有給奨励日の設定日数を増やすことで、年次有給休暇の取得促進を図る
- 業務の効率化を図るシステム/設備を導入する
- 労働力不足を解消すべく、キャリア採用の促進を図る
- 定年退職年齢の引き上げを検討する